

第 2 章

個 別 目 標 の 進 捗 状 況

「環境基本計画」に掲げている 15 の個別目標の達成に向け、環境の現状、市の取組みの実践状況、市民・事業者の活動・参加状況について報告します。

1 自然を身近に感じられる “まちづくり”

1-1 樹林地や農地を守り、育てる 【個別目標①】

現状と課題

市の樹林地は、谷津田の斜面林とゴルフ場内の樹林が大半を占めています。また、河川沿いには農地が広がり、主に水田として利用されています。市の樹林地や農地は、宅地造成などの開発や不十分な管理、農家の担い手不足などの影響を受け、減少傾向にあります。

豊かな自然を身近に感じられるまちづくりのために、市民・事業者と協力しながら、樹林地や農地を守り育てていくとともに、自然とふれあう場や機会の創出が必要です。

平成 19 年度実施状況

■ 樹林地・草地などの保全

市では樹林地の伐採面積等の抑制や、植林の指導の実施を通じ、樹林地の保全に市民などが参加できる仕組みづくりを進めています。

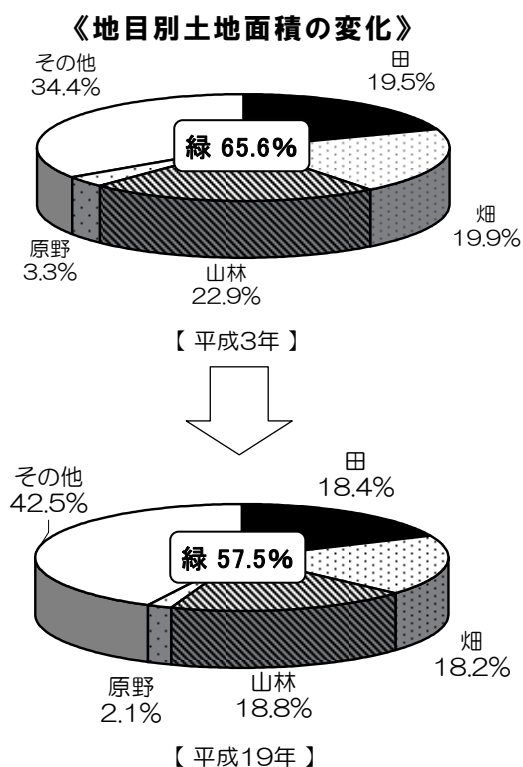
また、活動を通じて樹林が多く残る里山の活用に向けて取り組んでいます。

平成 19 年度は、そうふけの森において、地権者、市民やボランティアを交えた間伐や樹林地の保全活動などを行いました。

市内に広がる樹林地や田畑などを合わせた緑は、面積が 11.166Km²、割合が 57.5% を占めています。平成 3 年度と比較すると、田・畑・山林・原野はそれぞれ減少し、全体で 8.1% 減少しています。



そうふけの森



■ 農地の保全

農業振興地域整備計画*の全体見直し作業を行い、農地の保全を図るための必要な制度や体制づくりを進めました。環境負荷の少ない環境保全型農業を支援する目的で、印旛都市及び市内農業団体が実施する品質向上及び減農薬栽培等の研修等の推進を行いました。

また、印西市の農業を支えていく後継者の育成を市が支援しています。その一環として複式農業簿記・パソコン講習会を実施し、8名が参加しました。

■ 樹林地や農地とのふれあいの創出

「農業フェア」や「ほくそう春まつり」の開催支援など、樹林地や農地に対する市民・事業者の理解を深めるための普及啓発活動を進めました。また、「市民の森」、「ふるさと農園」といった樹林地・農地とのふれあう場を提供しています。

市民・事業者の活動・参加状況

- NPO 団体の協力により実施した、除去木を利用したバイオネット*作りに多数が参加しました。また、地権者や市民を募って実施された林の伐採・枯れ木の除去作業では、約 1,000m²の範囲で除去作業が行われました。
- 浦部地区、草深地区などの谷津田環境の保全及び動植物の保全について学ぶ自然探検隊を4回実施し、123名が参加しました。
- 市民ボランティア等の活動で、遊休農地を1.4ha 解消することができました。平成19年度のふるさと農園の利用者は182名でした。

■ コラム 「緑の基本計画」 ～緑化の目標～

印西市緑の基本計画は市民と市が力を合わせて緑豊かなまちづくりを進める際の基本的な考え方を示した、緑に関する総合的な計画です。

《計画の目標(目標年次:平成32年)》

- 市域面積に対して約40%の緑地を確保
- 市民一人あたり約32m²を整備
- 公共施設は敷地面積の20%以上の緑化。
個人住宅は、高木1本以上の植栽及び、生垣、花鉢、プランターなどによる緑化。

計画では、ふれあいとうるおいのある緑豊かな街を目指し、街の発展とあわせて、大切な緑を守り増やし育てていくために、緑全般について、将来のあるべき姿とそれを実現するための施策を明らかにしています。

【 問い合わせ先:都市整備課 緑地保全班 電話:0476-42-5111 内線 532、534 】

1-2 さまざまな生き物を守る

【個別目標②】

現状と課題

市には、谷津田環境という代表的な自然環境が残され、そこにはさまざまな生き物が生育・生息していますが、市街化や開発行為、植林地や水辺の管理不足などにより、その保全が課題となっています。

市では、自然探検隊や生物モニタリング調査*などを通じて市民意識の高揚を図るなど、動植物の生息・生育環境の保全に向けた取組みを進めています。

外来種問題については、国や県と連携した対応を検討する必要があります。また、今後も継続的に外来生物に関する情報を市民・事業者へ周知を図り、在来種の生態系を保全していく必要があります。

平成 19 年度実施状況

■ 生き物の生育・生息環境の保全・創出

平成 17 年度に市内全域 9 ヶ所で実施した自然環境調査では、植物 679 種、動物 240 種(哺乳類 7 種、鳥類 78 種、爬虫類 6 種、両生類 6 種、昆虫類 129 種、魚類 14 種)が確認されています。

また、市内では植物 115 種、動物 12 種の外来種が確認されています。確認された外来種のうち、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)*で指定されている特定外来生物*は、植物 4 種、哺乳類 1 種、両生類 1 種が確認されています。

本市では、動植物の生育・生息環境の保全とともに、生き物の密猟や本来の生態系を侵食する外来種の移入などに対し、広報及びチラシに情報を掲載して、市民等への普及啓発を図りました。

■ 調査・観察会などの継続実施

市民の生き物についての意識啓発を図る目的で、市では市内の自然環境を学ぶことのできる印西自然探検隊や市民参加による生物モニタリング調査を継続して実施しています。

《市内で確認された外来種数》

種 数		確認された特定外来生物
植物:115 種		・ナガエツルノゲイトウ ・アレチウリ ・オオカワジシャ ・オオキンケイギク
	動物	
	哺乳類:1種	・アライグマ
	鳥 類:3種	-
爬虫類:1種	-	
両生類:1種	・ウシガエル	
昆虫類:3種	-	
魚 類:3種	-	



調査説明会の様子

野生動植物の生息・生育環境の保全のためには市民との連携が必要不可欠であることから、市では「印西市環境マップ」の作成、生き物のモニタリング調査を通じ市民・事業者への啓発・周知を図りました。

《 生物モニタリング調査参加者数 》

年度	調査対象	参加者数
平成15年度	トンボ類	205名
平成16年度	魚類・両生類	97名
平成17年度	鳥類	114名
平成18年度	トンボ・チョウ類	73名
平成19年度	魚類・両生類	105名

生物モニタリング調査で確認された生き物たち



シオカラトンボ



ドジョウ / ヨシノボリ



ウシガエル(外来種)



アマガエル



マガモ



カワセミ

市民・事業者の活動・参加状況

- 浦部地区、草深地区などの谷津田環境の保全及び動植物の保全について学ぶ自然探検隊を4回実施し、123名が参加しました。
- 魚類・両生類について行われた環境指標生物のモニタリング調査には105名が参加しました。
- 手賀沼水環境保全協議会の水生植物再生事業として、ガシャモクの育成に手賀沼流域の小・中学校が継続して協力しました。また、下手賀沼流域の水草類分布状況についての調査を実施しました。



そうふけの森での昆虫観察



千葉ニュータウンでの野鳥観察

1-3 親しみのある水辺をつくる

【個別目標③】

現状と課題

市には利根川水系である1級河川が14河川流れています。また、市の北西部には下手賀沼が位置し、北部の一部が県立印旛手賀自然公園地域に指定されています。

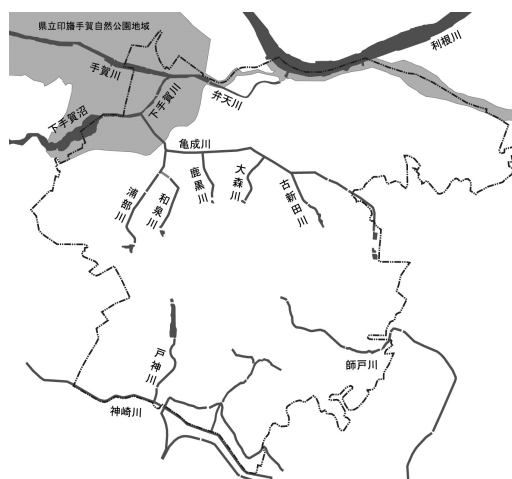
その他、防災調整池※、用水路、湧水※なども点在し、千葉県内でも水辺環境に恵まれた地域だと言えます。しかしながら、市が管理している河川がないため、市単独で親しみのある水辺をつくることは難しい状況にあります。

そのため、市内の河川や湖沼の清掃活動や自然観察会などを通じた水辺の保全を進めるとともに、関係機関と連携した水辺環境の創出を進める必要があります。

平成19年度実施状況

■ 水辺環境の保全

市内の7河川の水質を年4回測定しました。この調査を通じて水質の経年変化を把握し、河川及び湖沼の水質保全の監視を行なうことにより河川や湖沼の水質の保全を図りました。



■ 水辺とのふれあいの場の創出

竹袋の調整池外周では、パーゴラ・ベンチ・植栽・園路の施設整備が完了し、市民の憩いの場を提供することができました。

水辺に近づけない調整池では、戸神の調整池外周部で鳥類等を対象とした自然観察会を実施し、野鳥や植生を見て楽しむことができるよう工夫しました。



竹袋調整池

市民・事業者の活動・参加状況

- 木下小学校と大森小学校の協力を得て、河川清掃活動を実施しました。
- 戸神の調整池外周部で鳥類等を対象とした自然観察会を実施し、11名が参加しました。

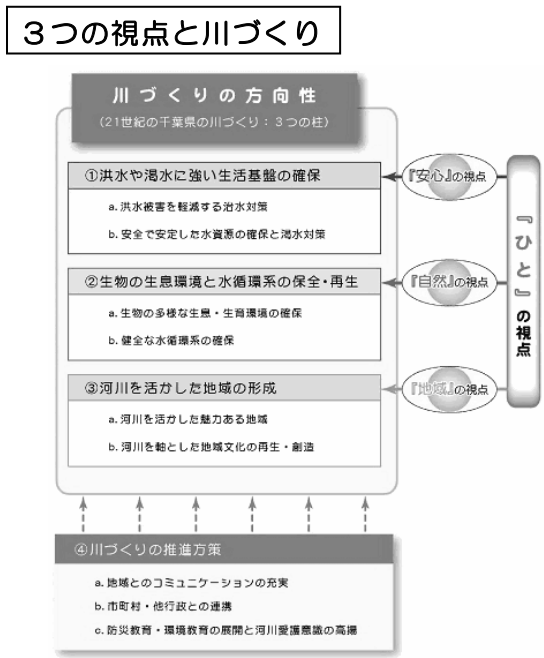


水辺の野鳥観察

■ コラム 「21世紀の千葉県の川づくりの方向性」 ～川づくり方針～

千葉県では、21世紀の河川のあり方や川づくりの方向性を検討するため、学識経験者などから構成された「21世紀の千葉県の河川を考える会」を設置し、その結果を踏まえ、河川整備基本方針及び河川整備計画を定めています。

河川整備計画では、印西市の河川の具体的な整備を、以下のように進めていくとされています。



印西市に關係する河川の整備

◆ 下手賀沼・下手賀川

堤防の未整備区間について築堤を行うとともに、堤防の沈下に対しては適切な維持管理を行い、所定の治水安全度を確保できるように対策を行います。

◆ 亀成川

50年に1度発生する洪水(1時間に64mm程度の降雨)に対応できる施設整備を進めており、亀成川の下流部は既に完了しています。未整備区間については河川整備を行います。



亀成川

◆ 師戸川

河道は、おおむね10年に1度発生する洪水に対応できる整備が完成していますが、支川の角田川流域では、千葉ニュータウンからの流出抑制施設の調節池を、独立行政法人都市再生機構により整備します。なお、整備後は、この調節施設と師戸川及び造谷川については、現況の治水安全度を維持するための管理を行います。



師戸川

◆ 神崎川

50年に1度発生する洪水(1時間に64mm程度の降雨)に対応できる施設整備が進めており、神崎川下流部は河道改修と防災調節池の整備が完了しています。神崎川とその支川の未整備区間については、河川整備を行います。

(千葉県県土整備部河川整備課、河川環境課より)

1-4 まちの緑を増やす

【個別目標④】

現状と課題

私たちの身近にある緑は、生活にやすらぎと潤いをもたらすばかりでなく、空気の浄化や気候の緩和、防災効果などさまざまな機能を持っています。

市民にとって身近な公園の美化・保全等のため、自治会、地域住民、事業所等が自発的かつ自主的に行う緑地の管理・美化活動の促進を図る必要があります。

環境基本計画では、目標年次(平成 24 年)までに市民一人当たりの都市公園面積を 16.6m^2 とする目標を掲げ、緑の保全・創出を目指していますが、目標値には至りませんでした。

今後は、開発行為において事業地内の緑化の推進を図るだけでなく、市民活動団体の育成・支援を行い、緑化活動の活性化を図る必要があります。

平成 19 年度実施状況

■ 民有地内の緑化

市内において開発行為を行う際には、開発面積の 5%以上の緑地を確保するよう指導しており、事業者に対し工場敷地内の樹林、湧水などの保全や街並み景観に配慮した緑化など、工場の緑の保全と緑化を要請しています。

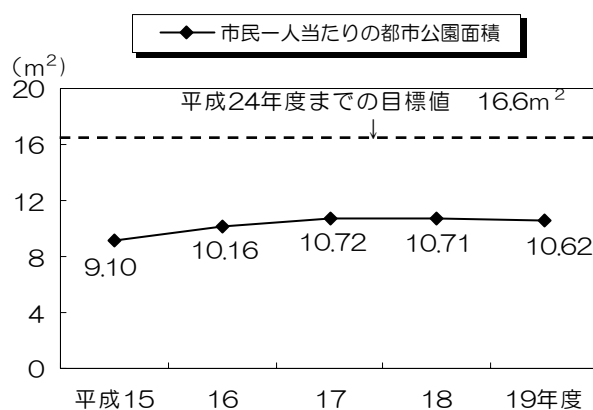
■ 公用地内の緑化

平成 20 年 3 月現在、印西市における都市公園は、県立公園 1 ヶ所(北総花の丘公園)、総合公園 1 ヶ所(松山下公園)、地区公園 1 ヶ所(牧の原公園)、近隣公園 8 ヶ所(木下万葉公園、高花公園など)、街区公園 70 ヶ所、都市緑地 17 ヶ所の合計 98 ヶ所が整備されています。

総面積は 66.93ha で、市民一人当たりの都市公園面積は 10.62m^2 となっています。

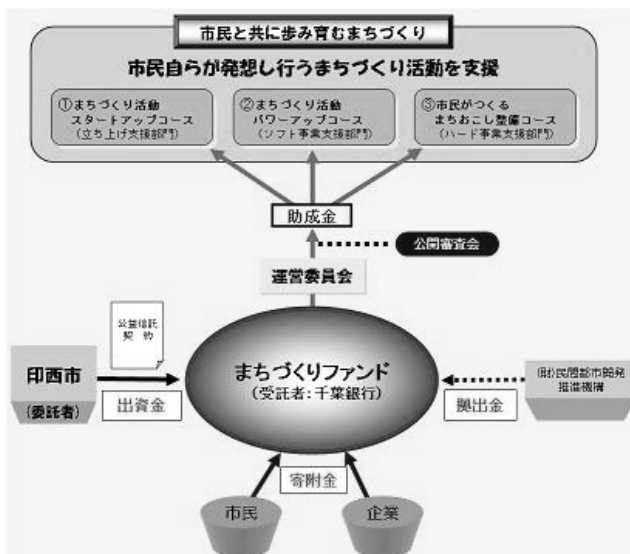
また、市民参加による公園や緑地の管理運営の充実を図り、散乱ごみ等が減少するとともに環境美化が保たれました。

《都市公園面積の推移》



■ 緑化推進のための人づくりと情報発信

さまざまな緑化活動グループの育成を掲げ、グループ間の交流の機会を設けることにより、活動の活性化と充実を図りました。市では「公益信託印西市まちづくりファンド」を設立し、環境関連の市民団体1団体に助成を行いました。



公益信託印西市まちづくりファンド

市民の活動・参加状況

- 市民参加により実施された公園等の清掃により、散乱ごみが減少し、環境美化が保たれました。
- 公益信託印西市まちづくりファンドの助成を受けて、環境関連の市民団体が活動をはじめました。

■ コラム 「公園美化活動支援事業」～ 公園美化活動に参加しませんか ～

身近な公園の清掃、除草等の美化活動をしていただける団体を募集しています。

美化活動の内容(団体)	支援の内容(市)
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 空き缶、吸殻等の散乱ゴミの収集及び清掃 ◎ 除草 ◎ 施設の破損、樹木の損傷等の情報提供 ◎ 花壇づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 美化活動物品・用具の提供

[公園美化団体として登録できる団体]

公園等愛護活動に意欲的で上記活動を年に2回以上、かつ、2年以上継続して実施できる3名以上の団体です。

[収集したゴミや除草した草の処分]

市指定のゴミ袋に入れて各地区のゴミ収集日に集積所へ出させていただきます。(ゴミの量が多いときはご連絡ください。)

登録を希望する団体は、「公園美化活動申請書」・「参加者名簿」に必要事項を記入の上、申請ください。

【 問い合わせ先: 都市整備課 緑地保全班 電話: 0476-42-5111 内線 532、534 】

1-5 歴史や文化を大切にする

【個別目標⑤】

現状と課題

市には、歴史的、文化的な遺産が数多く分布しています。史跡や有形・無形の文化財は、先人のあゆみを伝える市民の貴重な財産であり、それらを取り巻くように貴重な自然環境が残されています。

文化財指定地は、管理者や所有者等の協力を得て保護され、場の機会の提供も行われていますが、今後も文化財保護・活用を進めていく必要があります。

湧水、巨樹・巨木林は、次世代に継承していくことが必要なため、保全策を検討するとともに、引き続き情報提供を呼びかけ、得られている情報を基に現地調査を行っていく必要があります。

平成 19 年度実施状況

■ 文化財の保存

市内に存在する文化財の保護・調査を進めています。現在、国の天然記念物「木下貝層」をはじめ、24 件の文化財を指定し、管理者・所有者等の協力を得て、文化財指定地の清掃・管理等を行うなど、文化財の保存に努めています。



国指定 木下貝層

■ 巨樹・巨木林などの保全

広報いんざいを通じて、湧水、巨樹・巨木について現在市民から得られている情報を基に現地調査を実施しました。



巨樹・巨木林調査

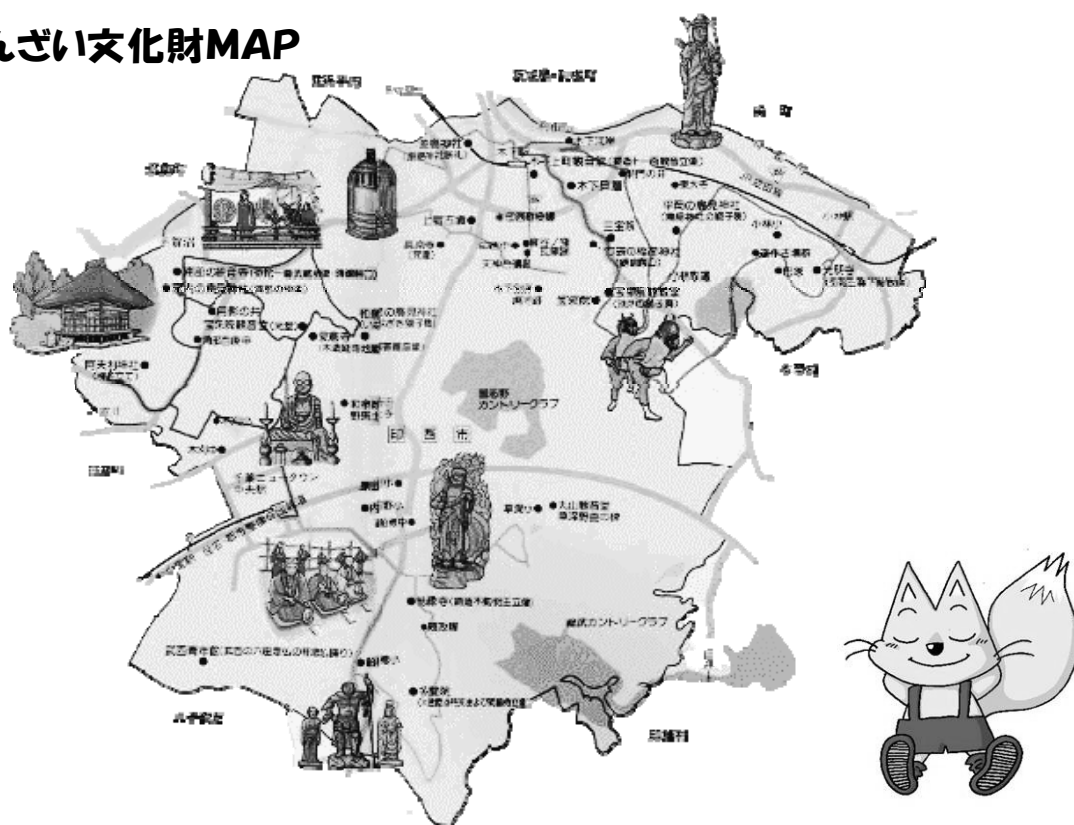
■ 歴史的文化的環境とのふれあいの場の創出

木下街道膝栗毛※により、小林、木下地区を探訪し、文化財、自然環境にふれる機会等を提供しました。また、木下万葉公園内の「木下貝層」指定地の露頭見学施設整備等を行い、施設の充実を図りました。



木下街道膝栗毛

いんざい文化財MAP



市民・事業者の活動・参加状況

- 史跡等の維持に必要な清掃・管理について管理者・所有者等の協力を得ることができました。
- 多数の市民が小林・木下地区の歴史探訪に参加し、文化財や自然環境にふれることができました。

■ コラム 「歴史・文化の保全」～いんざいの歴史・文化～

本市では、宝珠院観音堂をはじめとして、数多くの史跡や有形・無形の文化財が見ることができます。いにしへの姿を伝える歴史的、文化的な遺産が今も時代を越えて息づいています。

これらは、地域の人々が暖かい心を持って大切に守り育ててきた財産です。

先人たちが残してくれた遺産を次世代へ継承していくことが、いまを生きる私たちに課せられた使命ではないでしょうか。



国指定 宝珠院観音堂

【 問い合わせ先:教育委員会 生涯学習課 文化班 電話:0476-42-5111 内線 785~787 】

2-1 空気をきれいにする

【個別目標⑥】

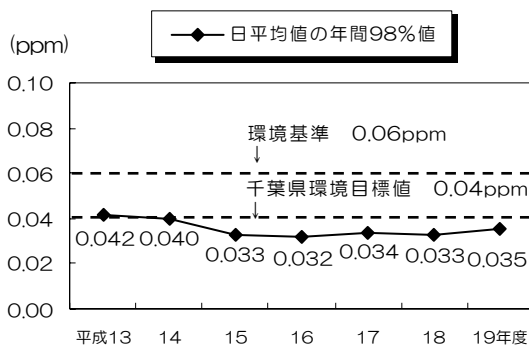
現状と課題

本市では、大気汚染の状況を市内1ヶ所(高花)の一般環境大気測定局※において、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄※及び光化学オキシダント※(光化学スモッグ)を常時監視しています。平成19年度においては光化学オキシダントを除く全ての項目で環境基準を達成しました。環境基準未達成の光化学オキシダントについて、光化学スモッグ注意報が3回発令されました。

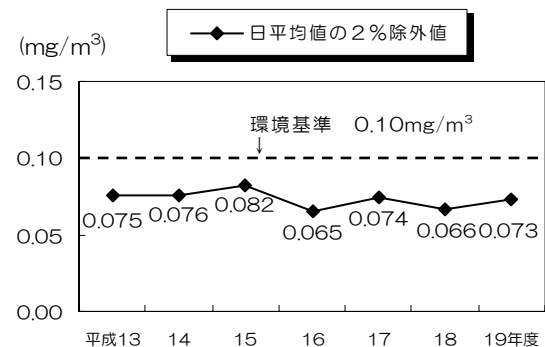
大気汚染は、自動車や工場・事業場からの排出ガスが主な原因です。継続して汚染状況を把握し、エコドライブの啓発、自動車NOx・PM法※や八都県市ディーゼル規制※の周知、工場・事業場への周知、市の率先行動により排出ガス対策を進める必要があります。光化学オキシダント(光化学スモッグ)は、自動車や工場などから排出される窒素酸化物(NOx)や揮発性有機化合物(VOC)※などが大気中で太陽の強い紫外線によって光化学反応を起こすことで発生し、身体への悪影響が懸念されることから、県や周辺市町村と連携した広域的な対策を進める必要があります。

大気汚染物質の測定結果は資料編P.1をご覧ください。

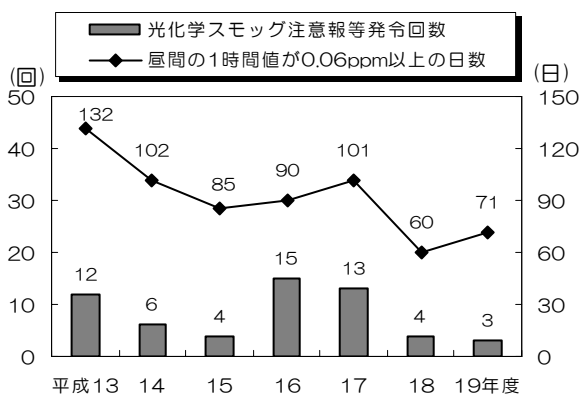
《大気質濃度の推移》

■二酸化窒素(NO₂)

■浮遊粒子状物質(SPM)



■光化学オキシダント



備考)光化学スモッグ注意報は、光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上の濃度となった場合に発令されます。

資料:千葉県「平成19年度大気環境常時測定結果」

平成19年度実施状況

■ 大気汚染対策

印西市高花にある一般環境大気測定局で測定している大気汚染物質(3項目)は、平成13年度以降環境基準を達成しています。一方、光化学オキシダントは、例年では環境基準を超過している日数が100日前後ありましたが、平成19年度では71日でした。

自動車排出ガスの問題は、これまでの窒素酸化物を中心とした対策に加え、ディーゼル車から排出される浮遊粒子状物質の規制が行われています。

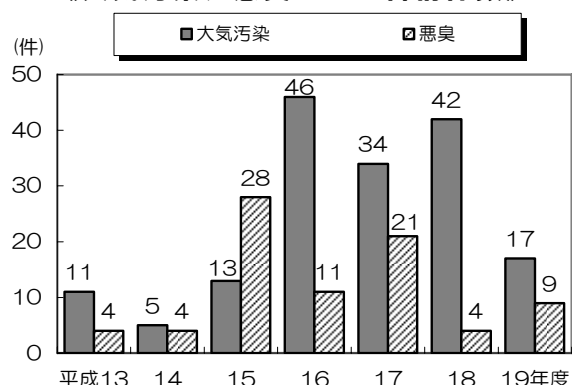
市では、市内エコプランにより、アイドリングストップ*などのエコドライブやノーカーデーの実施等の推進、公用車の低公害車*への転換を進めるなど対策に取り組んでいます。

市民・事業者にはアイドリングストップなどの普及啓発を実施しています。また、工場・事業場への大気汚染に係る指導や野焼きパトロールを実施し、行為者への指導を行っています。

■ 悪臭*防止対策

悪臭に関する苦情は減少傾向にありますが、平成19年度においては9件ありました。これらの悪臭に関する苦情対応を図るとともに、悪臭を放つおそれのある施設等の管理者への指導や臭気測定を実施し、悪臭発生の軽減に向けて取組みを進めています。

《大気汚染、悪臭による苦情件数》



■ 監視・測定の継続実施

一般環境大気測定局(高花)での大気汚染の実態調査を継続実施し、県や周辺市町村との情報交流を進めています。

■ コラム 「環境にやさしい運転」 ～エコドライブ10のすすめ～

- ◆ ふんわりアクセル『eスタート』
- ◆ 暖機運転は適切に
- ◆ 加減速の少ない運転
- ◆ 道路交通情報の活用
- ◆ 早めのアクセルオフ
- ◆ タイヤの空気圧をこまめにチェック
- ◆ エアコンの使用を控えめに
- ◆ 不要な荷物は積まずに走行
- ◆ アイドリングストップ
- ◆ 駐車場所に注意



参考: エコドライブ普及連絡会

(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)

エコドライブについて、詳しくはこちらまで <http://www.team-6.jp/ecodrive/>

2-2 水や土をきれいにする

【個別目標⑦】

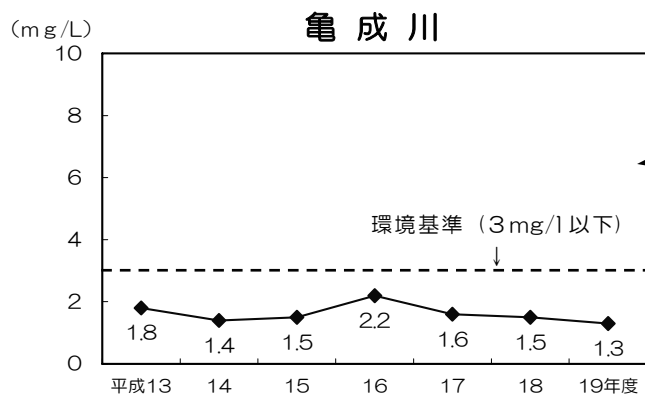
現状と課題

印西市では、亀成川、師戸川、神崎川等の市内7ヶ所において年4回の水質測定を行っています。平成19年度は、類型指定されている亀成川、神崎川及び師戸川の3地点で測定項目が全て環境基準を達成しました。

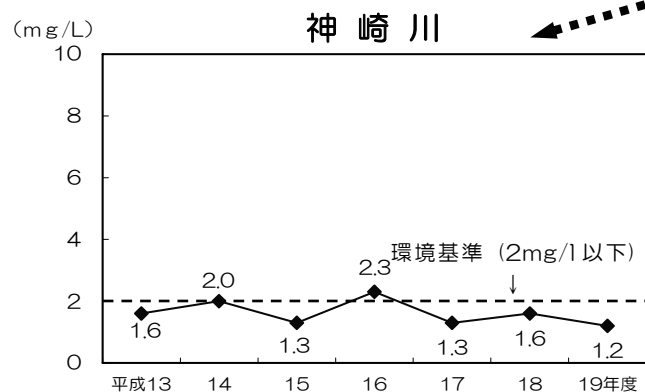
測定地点6ヶ所の水質の状況は、以前の調査結果と比べ改善されています。平成18年度から水質調査を実施した将監川では、水が滞留していること及び生活排水等の流入による水質汚濁が見られていることから、河川の動向を継続して監視していく必要があります。

河川の水質改善のために、下水道の整備、合併処理浄化槽^{*}の設置補助の実施、排水時のマナー啓発、雨水地下浸透等の取組みを進めるとともに、市民の水質に対する意識高揚を図るため、啓発を行う必要があります。

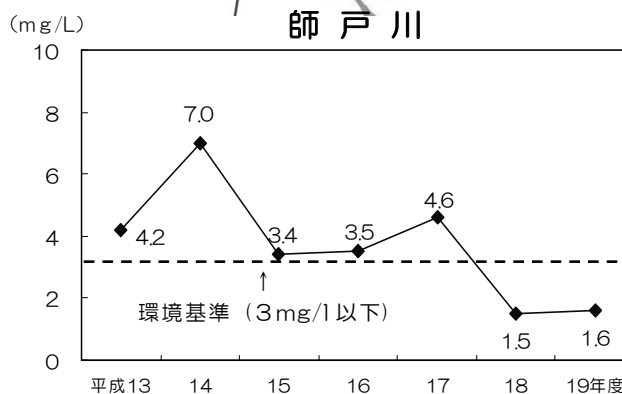
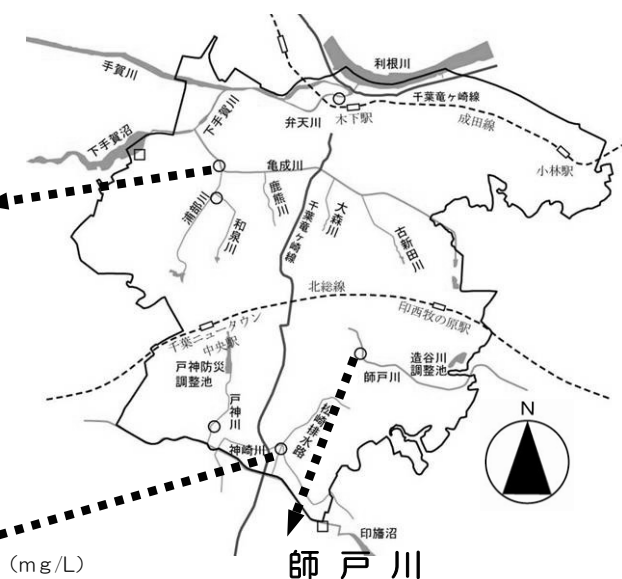
《BOD濃度(年間75%値)の推移》



注)亀成川はB類型に指定されている。



注)神崎川はA類型に指定されている。



注)師戸川はB類型に指定されている。

備考)A類型:水道2級(沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの)、水産1級(ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の産生物用並び水産2級及び水産3級の水産生物用)、水浴及びB類型以下に掲げるもの。

B類型:水道3級(前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの)、水産2級(サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用)、及びC類型以下に掲げるもの。

平成19年度実施状況

■ 排水対策

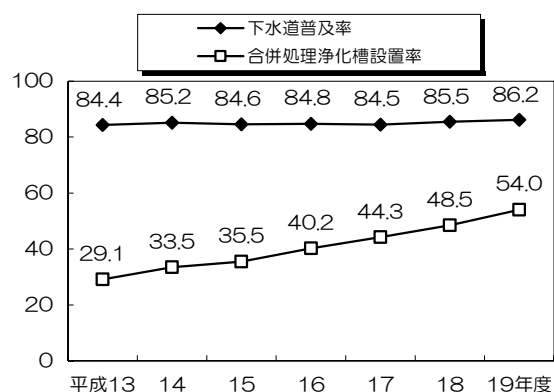
亀成川の BOD 濃度は、毎年環境基準を達成しています。神崎川については、平成16年度において環境基準を超過したものの、その後は環境基準を達成しています。師戸川は年によって変動が大きく、平成17年度まで環境基準を超過していましたが、平成18、19年度は環境基準を達成しています。

市内の河川の汚れは、主に生活排水の流入によるもので、河川の水質を良好なものとするために、下水道の整備や合併処理浄化槽の維持管理を含めた生活排水対策に取り組んでいます。平成19年度の下水道普及率※は行政人口62,185人に対し86.2%となっています。

合併処理浄化槽については、設置補助金の継続実施及び設置推進のための啓発活動を実施し、設置率は下水道処理区域外2,781世帯に対し54%となっています。

また、水質汚濁のおそれのある施設等への立入・指導を実施し、工場・事業場などの施設管理の状況や排水の法令遵守状況を確認しています。

《下水道普及率等の推移》



■ 監視・測定の継続実施

定期的に公共水域、地下水等の汚染防止のための監視・測定を実施しています。公共水域・地下水の測定(7河川：年4回測定、地下水：35地点)を継続実施しました。印旛沼・手賀沼の水質改善のため、県・周辺市町村と連携して、普及啓発及び浄化対策事業を実施し、水質汚濁の防止対策を進めました。

■ 土壌汚染・地下水対策

不法投棄による汚染を防止するため、パトロール、監視員による監視を継続実施しました。平成19年度は、パトロールを169回(うち職員による実施19回)、広報・ホームページによる不法投棄防止の情報提供(広報掲載回数2回)を行い、産業廃棄物の不法投棄や不法な残土の埋立てなどの防止のため、監視体制の強化・普及啓発を図りました。県との連携で揚水施設管理者へ年間揚水量の報告を実施し、地下水の適切な利用について、指導・普及啓発を行いました。

2-3 騒音や振動などを低減する

【個別目標⑧】

現状と課題

騒音・振動は人間の感覚を直接刺激するため、人体に感覚的、心理的に影響を与えることがあります。自動車からの騒音・振動、飲食店や家庭から発生する生活騒音などが主な発生源になっています。また、屋外照明による光害についても新たな環境問題として取り上げられています。

都市化に伴う交通量の増加などから、道路交通騒音は依然として環境基準を超過している状況にあり、市民・事業者への啓発を図るとともに、県や周辺市町村とも連携した対策を進めていく必要があります。

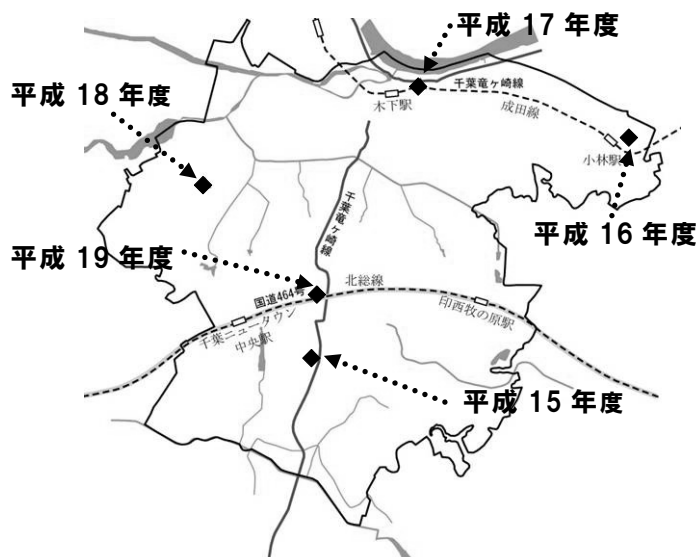
生活環境の保全を図るため、騒音・振動対策のみならず、大型店舗等からの発生が予想される事業活動による騒音・振動の防止や、屋外照明の適正使用等の啓発・指導を行う必要があります。

《道路交通騒音・振動の測定結果》

測定年度	地点名	騒音レベルLeq [※] (dB)		振動レベル(dB)	
		昼間	夜間	昼間	夜間
平成 15 年度	千葉竜ヶ崎線【A地域】 船穂中学校前	71 (70)	68 (65)	46 (65)	42 (60)
平成 16 年度	市道 00-005 号線【B地域】 小林コミュニティープラザ	68 (65)	61 (60)	33 (65)	31 (60)
平成 17 年度	千葉竜ヶ崎線【B地域】 木下 1401-45 付近	74 (70)	72 (65)	51 (65)	46 (60)
平成 18 年度	市川印西線【地域指定なし】 浦部 588-3 付近	73 (70)	70 (65)	54 (65)	46 (60)
平成 19 年度	国道 464 号【A地域】 原山二丁目地内	74 (70)	71 (65)	50 (65)	46 (60)

資料：生活環境課

《道路交通騒音・振動の調査地点》



備考1)測定結果表のカッコ内の数字は、騒音の環境基準及び振動の要請限度を記載している。

備考2)平成 15、17～19 年度は、測定地点が県道及び国道のため、幹線交通を担う道路に近接する空間における特例基準と比較した。

備考3)平成 18 年度市川印西線の道路交通振動測定結果は、区域指定がないため、第1種区域の要請限度と比較した。

《航空機騒音の測定結果》

印西市の周辺には新東京国際空港(成田)等が存在します。市内では、「航空機騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域」には指定されていませんが、継続して航空機騒音の状況を把握する調査を実施しています。平成19年度の測定結果は環境基準と比較して基準以下の値でした。

地点	航空機騒音 期間平均値 (WECPNL)				環境基準
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
小林小学校 屋上	47.8	36.5	50.8	48.3	70以下

平成19年度実施状況

■ 自動車の騒音・振動対策

市では、市内の主要幹線道路において、道路交通騒音及び振動の実態調査を実施しています。平成19年度は、国道464号(原山2丁目地区)で実施し、道路交通騒音は昼夜ともに環境基準を超過していました。道路交通振動の測定結果は、要請限度を下回っていました。なお、類型指定がされていない平成18年度の調査地点を除き、市内の主要幹線道路では、道路交通騒音が環境基準を超過している状況のため、関係機関に測定結果を報告するとともに対策を依頼しています。

■ 工場・事業所などからの騒音・振動対策

騒音・振動を発生させるおそれのある施設・作業について、防止のための指導を行いました。ニュータウン事業の進捗状況に伴い、大型店舗等の出店が予想されるため、事業者による事業活動による騒音・振動防止のための普及啓発・指導を進めています。

■ 光害対策

開発行為の意見照会の際、住民や動植物等への影響を考慮したネオンサインなど屋外照明の適正使用の啓発・指導を行いました。また、光害対策の一環として、街路灯の光が、必要な照明範囲以外に漏れないよう管理しています。

市民・事業者の活動・参加状況

- 市民環境意識調査の結果では、日常的な生活騒音に対する知識やモラルの向上が見られました。

2-4 有害化学物質による汚染を防ぐ【個別目標⑨】

現状と課題

私たちの身のまわりには、プラスチック、塗料、合成洗剤など、国内で流通している化学物質だけでも数万種類あるといわれています。これらの化学物質を利用することで便利な生活を送ることができる一方、人の健康やさまざまな生物に有害な作用を引き起こすものも含まれています。近年、これらによる汚染が問題となっています。

市民の健康や生態系への影響を未然に防止するために、ダイオキシン類などの有害化学物質の調査や、事業者には化学物質を適正に管理するよう指導しています。

市で調査しているダイオキシン類については、全ての地点で環境基準を達成していました。今後も継続した調査を実施するとともに、事業者には化学物質の適正管理、使用の抑制などを行うよう働きかけ、管理意識の向上を図る必要があります。

《ダイオキシン類の測定結果》

(1) 大気

地点名	毒性当量※ 年平均値(pg-TEQ/m ³)					環境基準
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
印西市役所屋上	0.12	0.095	0.065	0.025	0.058	0.6 以下
ふれあい文化館	0.12	0.10	0.070	—	—	
高花	0.08	0.10	0.051	0.079	0.044	
木刈中学校	0.12	0.10	0.078	0.033	—	
小林小学校	—	0.095	0.060	0.024	0.067	

(2) 地下水

測定年度	地点名	毒性当量(pg-TEQ/l)	環境基準
平成15年度	草深小学校	0.026	1 以下
平成16年度	船穂小学校	0.065	
平成17年度	永治小学校	0.074	
平成18年度	印西中学校	0.18	
平成19年度	木下小学校	0.069	

(3) 土壌

測定年度	地点名	毒性当量(pg-TEQ/g)	環境基準
平成15年度	高花小学校	0.69	1,000 以下
平成16年度	大塚公園前	0.53	
平成17年度	内野北児童公園	3.2	
平成18年度	小林北小学校	0.0023	
平成19年度	木下小学校	0.0025	

資料：生活環境課

《印西クリーンセンターの排気口におけるダイオキシン類の測定結果》

地点名	毒性当量 年平均値(ng-TEQ/Nm ³)					排出基準
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
1号炉	0.25	0.0014	0.015	0.0094	0.056	1以下
2号炉	0.062	0.0082	0.025	0.050	0.069	
3号炉	0.14	0.00044	0.034	0.018	0.021	

資料:印西地区環境整備事業組合

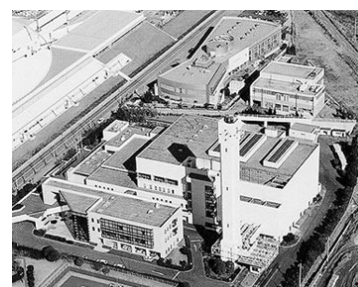
※測定結果についてのご質問は、印西地区環境整備事業組合にお問合せください。(TEL:0476-46-2731)

平成19年度実施状況

■ 有害化学物質の排出防止対策

市では、県と連携し、大気、水質、土壌ダイオキシン類調査を実施しましたが、平成19年度では環境基準を超過した地点及び項目はありませんでした。

また、市内にある印西クリーンセンターでの測定結果においても、排出基準を達成していました。



印西クリーンセンター

なお、小規模な廃棄物焼却炉による焼却や野焼きなどの行為を減らしていくために、広報いんざいによる野焼き行為禁止の啓発や野焼きパトロールを実施し、行為者への指導を行いました。殺虫剤や農薬の使用については、散布量を最小限に抑えるよう啓発しています。

■ 有害化学物質に関する情報の収集・提供

公害防止情報等について、広報いんざい及びパンフレット等により、市民・事業者へ情報提供しました。「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律※(PRTR法)」に基づき、千葉県から公表された本市における化学物質届出排出量は、68t、移動量7tでした。千葉県では排出量8,774t、移動量13,538tでした。

■ コラム 「PRTR制度(化学物質排出移動量届出制度)」

■ 概要

平成11年に交布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(平成19年3月見直し)」に基づき、企業などにおける環境負荷物質(人の健康や生態系に悪影響をもたらすおそれのある物質)の排出量、移動量を国に登録し、それらを取りまとめて情報公開することを定めた制度です。

■ 対象となる物質

制度の対象となる化学物質は、人や生態系への有害性があり、環境中に広く存在すると認められる354物質が政令で指定されています。

参考:環境省 PRTRインフォメーション広場
<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

2-5 エネルギーを有効に利用する 【個別目標⑩】

現状と課題

日常生活や事業活動に伴い、私たちは多量のエネルギーを消費しています。

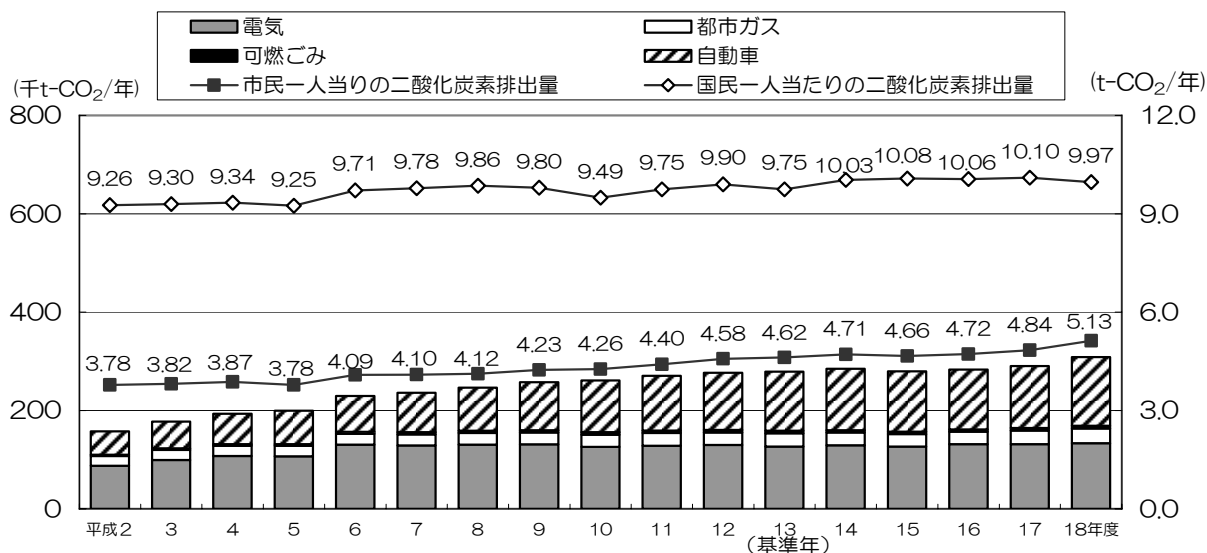
地球温暖化は、エネルギーを消費することで大気中に放出される温室効果ガス(二酸化炭素等)の増加が主な要因であると言われています。

大気中の温室効果ガス排出量の削減目標を定めた「京都議定書※」の採択から10年が経過し、平成20年度より第一約束期間が始まっています。日本は温室効果ガス排出量を1990年(平成2年度)比で6%削減することが義務付けられています。

市では、経年的に二酸化炭素総排出量及び市民一人当たりの二酸化炭素排出量が増加している状況です。主な原因は、電気などのエネルギー使用量の増加、ごみの焼却に伴う二酸化炭素排出量の増加によるものであると言えます。

地球温暖化を防止するためには、市が率先して市内エコプランを推進し、省資源・省エネルギーに取り組むとともに、継続した市民・事業者への啓発や支援を行う必要があります。また、太陽光発電システム等の新エネルギーの普及、利用促進を継続して進めていく必要があります。

《二酸化炭素(CO₂)総排出量の推移》



備考1)二酸化炭素(CO₂)総排出量は、「電気」、「都市ガス」、「可燃ごみの焼却」、「自動車(市内保有台数)」から算出しています。なお、平成17年度から、電気使用量のデータ提供が受けられないため、千葉県のデータを使用し、経年のデータを見直しています。

備考2)国民一人当たりの二酸化炭素排出量は、国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスの日本の温室効果ガス排出量データ(1990～2006年)をもとに作成しています。

平成19年度実施状況

■ 省資源・省エネルギーの推進

庁内エコプランに基づき、各課等に環境推進主任を配置し、市庁舎等での省エネルギーを推進するとともに、低公害車の導入を進めました。

市民に環境行動指針(eco カレンダー)を配布し、省資源・省エネルギーに対する市民の取組みの普及啓発を図りました。また、引き続き環境推進市民会議の協力を得て、イベントの際に省資源・省エネルギーに関する取組みを市民などにわかりやすく情報提供しました。

平成19年度の環境家計簿回収件数は、46件でした。一世帯当たりの年間の二酸化炭素排出量(平均値)は、4.63 t-CO₂でした。

《環境家計簿提出世帯のCO₂排出量》

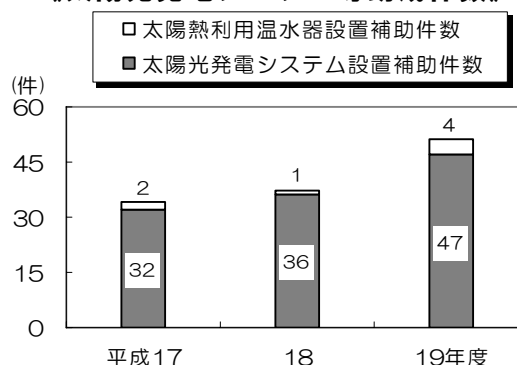
年度	CO ₂ 排出量 年平均値	環境家計簿 回収件数
平成17年度	4.09 t-CO ₂	17件
平成18年度	4.75 t-CO ₂	26件
平成19年度	4.63 t-CO ₂	46件

■ 新しいエネルギーの推進

環境行動指針(eco カレンダー)に市民に対する太陽光発電システム等補助金制度の情報を掲載しました。また、太陽熱などの自然エネルギー※の利用に向けた情報や、建物の断熱化などのエネルギー効率の良い施設に関する情報を提供しました。

平成19年度において、市では自然エネルギー設備を導入した施設はありませんでしたが、今後、市庁舎の改修及び新規体育館の建設が予定されているため、エネルギー効率の良い、自然エネルギーを取り入れた環境にやさしい施設を検討します。

《太陽光発電システム等助成件数》



■ コラム 「太陽光発電システム等設置費補助制度」

～ 地球にやさしいエネルギーを利用してみませんか ～

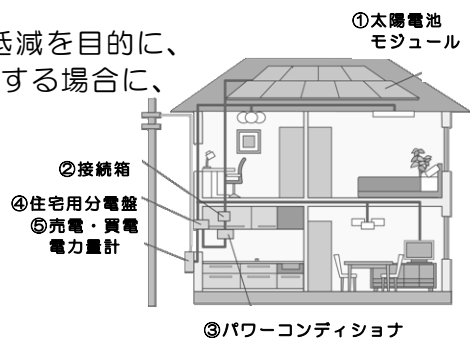
市では、地球温暖化防止など環境への負荷の低減を目的に、太陽光発電システム・太陽熱利用温水器を設置する場合に、設置費用の一部を補助しています。

対象：印西市に住民票がある人(外国人登録者を含む)で、市内で自らが所有し居住する住宅(店舗との併用住宅を含む)に太陽光発電システム・太陽熱利用温水器を設置する人。

注)新たに転入される方も補助の対象となります。

補助金額：太陽光発電システム・・・1kw 当たり5万円(20万円を限度)
 太陽熱利用温水器・・・1台3万円

【 問い合わせ先：生活環境課 環境保全班 電話：0476-42-5111 内線 367、368 】



2-6 ごみの量を減らし、資源の循環を進める【個別目標⑪】

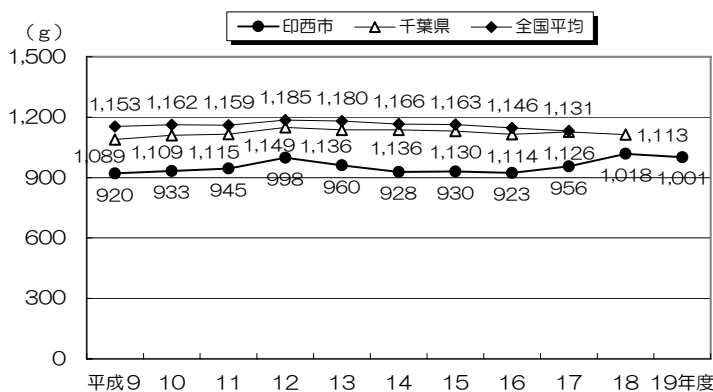
現状と課題

市では「印西市ごみ減量計画※(平成17年度)」に基づき、市民・事業者・市が連携しながら、ごみの排出抑制、再利用、資源化を進めています。

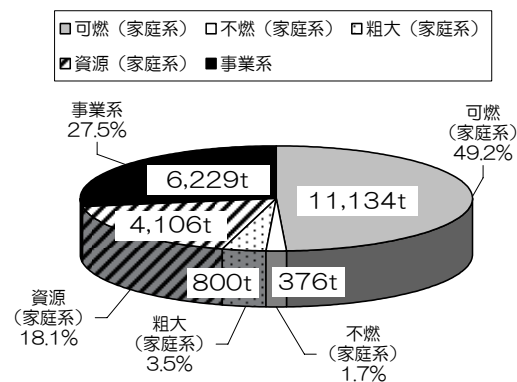
全国及び千葉県の一人名当たりのごみ排出量は、平成12年度以降減少の傾向にありますが、市の排出量は増加傾向となっています。そのため、市民・事業者に対しPRや情報提供、意識啓発を図るとともに、ごみの排出抑制と減量化に向けた取組みを進めました。

今後も広報・ホームページ等での「生ごみ処理容器等購入補助金交付事業」、「有価物集団回収事業※」、「不用品情報交換コーナー」等の啓発を行い、ごみの減量化・リサイクルに関する取組みを普及していく必要があります。また、マイバッグ普及促進協力店制度、ノーレジ袋デーの定着を図り、マイバッグの使用を促進していく必要があります。

《一人1日当たりのごみの排出量の推移》



《平成19年度 ごみ排出量内訳》



資料: 印西市ごみ減量計画、千葉県 一般廃棄物処理概要(清掃事業の現況と実績)

平成19年度実施状況

■ ごみの排出抑制

市民一人1日当たりのごみの排出量は、平成8年度以降徐々に増加しており、平成19年度は1,001gとなり、印西市ごみ減量計画の目標値である866g(平成22年度目標)を達成していません。また、事業系ごみの排出量は増加傾向にあり、ごみ排出量の内訳において、全排出量の27.5%(6,229t)となっています。

市では、ごみの減量化・資源化のための広報・ホームページによる情報提供(広報掲載回数9回)を実施しました。また、市民・団体等への説明会(説明会回数2回、店頭説明会10日、見学会1回)を開催し、ごみの排出量、資源化状況、ごみの分け方・出し方などについての情報提供体制の拡充を図りました。

その他、マイバッグの使用促進のため、マイバッグ普及促進協力店制度の周知に努め、ノーレジ袋デーの定着を図りました。



ごみの分別大事店(店頭展示)

■ 再使用化・資源化の推進

永治小学校等で行った出前講座では、わかりやすくごみの減量化、再使用・再資源化について説明を行い、ごみに対する意識の高揚を図りました。市役所職員については、庁内エコプラン及び印西市グリーン購入※推進指針を説明し、率先して実行するよう依頼しました。



出前講座

広報・ホームページ等での「不用品情報交換コーナー」の情報を掲載(広報掲載回数12回、ホームページ常時掲載)し、積極的な再使用を進め、不用品情報交換コーナーの利用促進を図りました。

市民・事業者の活動・参加状況

- 市による広報等を通じた啓発活動の影響により、買い物時のマイバッグの使用、ノーレジ袋デーの定着などの効果が見られました。
- マイバッグ及びノーレジ袋デーの普及について、事業者(73店舗)による協力のもと、啓発を進めました。
- ホームページ等で「有価物集団回収事業」のPRを継続掲載したところ、90団体の登録がありました。
- リサイクル情報広場の利用により、34件の取引が成立しました。



ノーレジ袋デーのぼり旗

2-7 不法投棄やポイ捨てをなくす

【個別目標⑫】

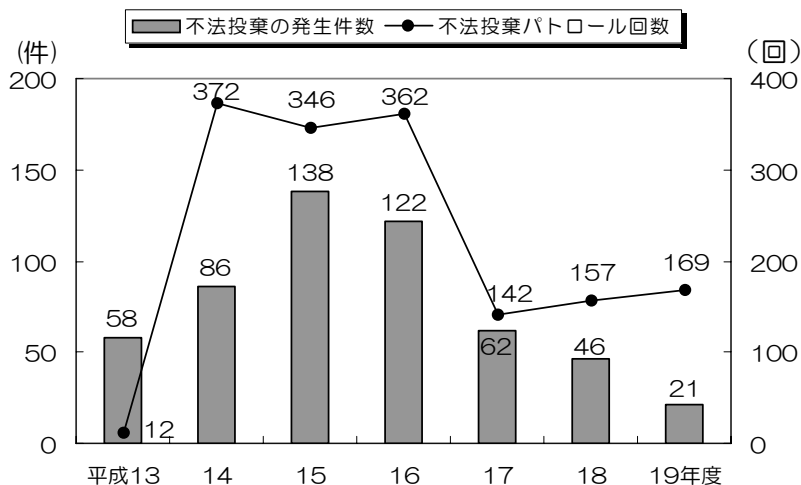
現状と課題

千葉県は首都圏に位置し、交通条件が良いこと、丘陵地や谷津が多く、農地・山林が遊休化していることなどの理由から、全国的に不法投棄の件数が多い県となっています。市では、河川敷や林道のわき、橋の下等での不法投棄が報告されており、家庭ごみや家電製品がその多くを占めています。

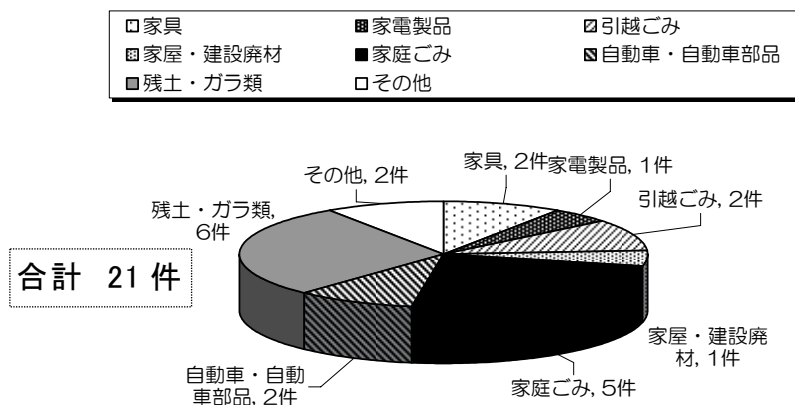
平成19年度は、歩行喫煙・ポイ捨て等防止条例の施行に伴い、パトロールや啓発活動を実施しました。また、不法投棄については、不法投棄防止パトロールの実施、監視カメラの設置、通報体制の整備などを実施しました。

今後も、不法投棄の可能性の高い土地の所有者に対し、防止策を講じてもらうよう働きかけるとともに、パトロール・監視カメラの設置の継続実施、通報体制の充実を図る必要があります。

《不法投棄発生件数推移》



《平成19年度不法投棄内訳》



資料：生活環境課

平成19年度実施状況

■ 不法投棄・ポイ捨ての防止

不法投棄防止パトロール(パトロール：委託 150回、職員 19回、広報への掲載2回)や通報体制の整備が整えられたことなどから、平成19年度の市内不法投棄の件数は21件となり、前年度よりも減少しました。しかし依然として件数は多く、不法投棄が原因となる環境汚染や火災の発生などの懸念もあることから、更なる対策の強化が求められています。

印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例を施行し、指導員によるパトロール(パトロール日数：32日)を実施しました。(詳しくは、P.12をご覧ください。)

市民への不法投棄防止のため看板の貸与(貸与件数7件)を実施しました。



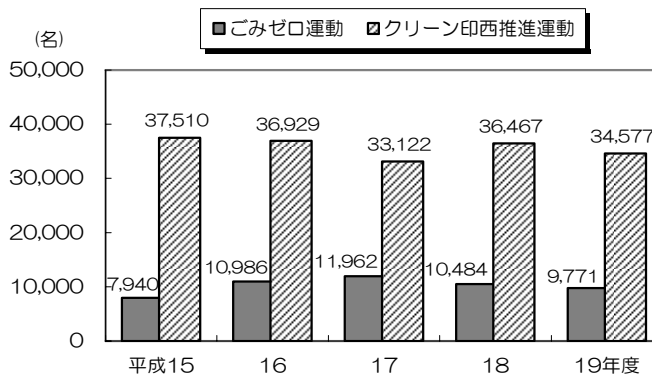
不法投棄現場

■ 環境美化活動の推進

「ゴミゼロ運動」、「クリーン印西推進運動」を継続実施しました。

毎年、約45,000名もの参加があり、協力して市内の美化を図りました。また、環境美化に対する意識啓発を図るとともに、市民や各種団体などの環境美化活動を支援しました。

《環境美化活動参加者の推移》



市民・事業者の活動・参加状況

- ゴミゼロ運動は9,771名の参加者、クリーン印西推進運動には延べ34,577名の参加があり、ポイ捨てや不法投棄に対する意識の高さが窺えます。
- 歩行喫煙、ポイ捨て等の防止を啓発するために、事業者にも条例啓発用ポスターの掲示やチラシの配布に協力いただきました。

3 みんなで環境を育てる “しくみづくり”

3-1 環境情報のネットワークをつくる 【個別目標⑬】

現状と課題

市では、広報いんざいや市のホームページ等を活用して、「環境基本計画」、「環境行動指針」、「身近な生き物マップ*」など環境に関する情報を提供しているほか、湧水、巨樹・巨木林の情報の募集により、市民・事業者から得られた情報を基に環境マップの作成を行っています。

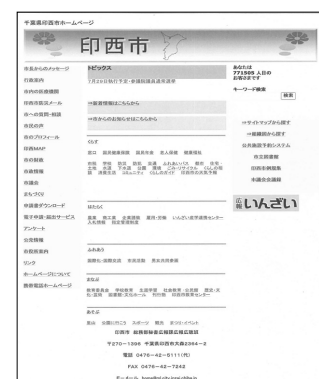
また、各学校には、環境コーナー設置の協力を依頼して設置数増加を目指すとともに、環境月間(6月)には、図書館において環境に関する資料展示を実施しました。

今後も、市民・事業者が環境問題に関心を持てるような情報提供に努めるとともに、市民・事業者・市の情報交流の場の整備を検討していく必要があります。

平成 19 年度実施状況

■ 環境情報の収集・提供

環境指標生物のモニタリング調査(魚類・両生類、参加実績105名)を開催し、「印西市環境マップ」を作成しました。また、インターネットや広報などで環境情報を提供(広報掲載回数24回、ホームページ更新回数12回)し、地球環境問題や市の環境に関する情報を発信しました。



印西市ホームページ

■ 環境情報の交流促進

環境モニター制度を創設し、市民・事業者との情報交流の一環として、環境基本計画の見直し、環境白書の作成にあたり、環境推進市民会議・事業者会議の意見を伺いました。

市民・事業者の活動・参加状況

- 昨年度小林図書館にて実施した「環境・エコロジーリサイクル」に引き続き、そうふけ図書館にて「地球温暖化」をテーマに本の展示(約40冊)を行い、多数の市民が来館しました。

3-2 環境について学び、理解する 【個別目標⑭】

現状と課題

市では、「印西自然探検隊」、「生物モニタリング調査」を継続的に実施し、子どもから大人までが市内の自然環境を学び、自然への関心や保全への理解を深める機会を創出しています。

教育センター、公民館等では、自然体験学習事業や環境学習を実施し、市民が参加しています。

市民意識調査の結果からは、市民の環境教育・環境学習への参加・協力に関する取組みの実践度は低いため、環境イベントの開催等の活動を継続するとともに、さまざまな角度から環境保全に対する意識の高揚につながる学習を展開し、幅広い世代が実践できる環境教育を進めていく必要があります。

平成19年度実施状況

■ 環境イベントなどの充実

平成19年度は印西自然探検隊を4回実施し、市内にある身近な自然の中に生息する生き物の観察を行いました。生物モニタリング調査は、市民の方々が参加して市内全域の魚類、両生類を対象とした調査を行いました。

環境フェスタは、例年の通りよかっぺまつりと同時開催し、環境フェスタ実行委員会が「エコエコ大作戦」をテーマにごみの減量化、地球温暖化防止などについて、市民の方々に考えていただけるよう実施しました。

手賀沼流域フォーラムでは、プレイベント(「不都合な真実上映会」)が市民主体で開催され、広報による情報提供、会場準備などの支援を行いました。

また、その他の市民・事業者等が実施する環境イベントの後援も行いました。



環境フェスタ エコエコ大作戦

■ 学習教材の充実

学校支援ボランティアリストには347名の登録があり、292名が活用され(活用率84.1%)、教育センターの職員が小学校で出前講座を行いました。

青少年ふれあいキャンプを開催し、身近な自然と親しむことを指導しました。

モニタリング調査の報告書、環境白書、環境行動指針などを関係機関に提供しました。

■ 学校における環境教育・環境学習の推進

環境学習の充実を図るための研修や学校訪問の実施、各校での社会人の活用、教育センターで行われた里山観察会等についての実践事例の提示を通じ、小・中学校での環境に関する学習内容の充実を図りました。木下小学校では「木下アクションプラン」に基づいて、様々な環境学習に取り組みました。



自然科学体験学習
「そうふけの森親子生き物探検隊」

市民・事業者の活動・参加状況

- 中央公民館で開催した市民アカデミー※では、1年生のプログラムに環境をテーマとした講座を取り入れ環境学習を4回実施しました。
- 小林公民館では、eco カレンダーを使って環境保全に対する具体的な取り組み方を学習する機会を設けたところ、26名が参加しました。
- 浦部地区、草深地区などの谷津田環境の保全及び動植物の保全について学ぶ自然探検隊を4回実施し、123名が参加しました。



「木下アクションプラン」
木下小学校での話し合い(5年生)

■ コラム ～ 自然探検隊 ～

複雑多様化する環境問題を解決するためには、環境についての知識をもとに自分の生活と環境の関わり合いを理解し、責任ある行動に結び付けていくことが大切です。

印西市在住・在勤の方を対象に、市内にある身近な自然にふれあいながら自然環境を学習し、そこに生息する生物の生息場所の確認や特徴を知り、自然環境に対する思いやりや、これらを大切にすることを育むために参加型の自然観察会を実施しています。



自然探検隊

■自然探検隊平成20年度実施日時

- 第1回自然探検隊
5月24日(土)「浦部川に生息する生物の確認」
- 第2回自然探検隊
7月23日(水)「そうふけの森に生息する昆虫の確認」
- 第3回自然探検隊
8月22日(金)「浦部川に生息する生物の確認」
- 第4回自然探検隊
11月8日(土)「小林地区の里山に生息する生物の確認」
- 第5回自然探検隊
2月7日(土)「千葉ニュータウン地区で野鳥の観察」

【 問い合わせ先：生活環境課 環境保全班 電話：0476-42-5111 内線 367、368 】

3-3 環境活動を進める

【個別目標⑮】

現状と課題

市では、「ゴミゼロ運動」や「クリーン印西推進運動」を毎年実施し、市民等の協力を得ながら市内の環境美化に努めています。平成15年度から継続して、環境推進市民会議の協力を得て環境行動指針(市民編)を作成し、市民・事業者の環境行動の普及啓発を図っています。また、環境推進会議では、市民の目線からの環境情報について意見交換し、積極的に環境活動を実施しています。

今後は、より多くの市民・事業者が環境活動を実践できるよう、活動の促進を呼びかけていくとともに、市民・事業者・市が協働した環境活動を推進するための仕組みづくりを検討していく必要があります。

平成19年度実施状況

■ 地域における環境活動の推進

平成19年度はゴミゼロ運動に9,771名、クリーン印西推進運動には、延べ34,577名が参加しました。

公民館まつりでは、環境推進市民会議が主体となって、地球環境問題をテーマとした紙芝居や環境行動のパネル展示により、地域での環境活動の普及を図りました。

■ パートナーシップの構築

環境推進市民・事業者会議を継続して開催し、平成19年度は、環境基本計画の見直しに関して、意見をいただくとともに、環境白書及び環境行動指針(市民編)の作成に協力いただきました。

また、地域の環境に関する情報交換を通じて、環境活動の組織づくり、人づくりを進めました。

その他、環境基本計画の見直しに際し、市民よりパブリックコメントをいただきました。



環境推進市民会議
公民館まつり 紙芝居

市民・事業者の活動・参加状況

- ゴミゼロ運動には9,771名の参加者、クリーン印西推進運動には延べ34,577名の参加があり、ポイ捨てや不法投棄に対する市民の意識が高まっています。
- 環境推進市民会議を年6回、環境推進事業者会議を年3回開催することができ、市のより良い環境を築き上げていくための、パートナーシップの構築を図りました。



公民館まつり パネル展示

■ コラム ～ クリーン印西推進運動 ～

市では、毎月第1月曜日を「クリーン印西推進デー」として市民・事業所の参加のもと、ごみの散乱防止・散乱空き缶等の清掃を目的とした「クリーン印西推進運動」を市内一斉に実施しています。

- (1) 実施日
毎月第1月曜日(5月・1月は第2月曜日、祝日の場合には翌日)
(但し、この日に実施できない団体は、直前の土・日)
※毎月実施出来ない団体については、各々に実施月を定め、実施計画書を届け出てください。
- (2) 実施時間
午前8時30分から午後1時までの時間内で決めてください。
土日の場合は、収集が月曜日となりますので上記時間でなくても構いません。
- (3) 中止決定
雨天等による中止は各団体等が個別に決定してください。
- (4) 収集区域
市内全域
- (5) 実施方法
ア 燃やせるごみ・燃やせないごみの2種類に分けて収集し、「クリーン印西推進運動」の袋(2種類)で集積場所に出してください。
収集袋は生活環境課で配布しています。
イ 集積場所は各団体1ヶ所としてください。
ウ 実施計画書に基づき、集積場所から印西クリーンセンターまでの運搬は市が行います。
- (6) 交通事故等の安全対策
各団体の代表者は、協力者の事故防止、安全確保を十分に配慮してください。
- (7) 家庭内のごみや草・枝等は通常の収集日に出してください。あくまでも、散乱ごみの清掃です。
空き地等での家電など、不法投棄を発見した場合は、収集せずに下記までご連絡ください。

【 問い合わせ先:生活環境課 クリーン推進班 電話:0476-42-5111 内線 362~364 】